

「低炭素水素等プロジェクトに係るビジネスデューデリジェンス業務」仕様書

1. 目的

低炭素水素等サプライチェーン全体に関わる事業の確実性や妥当性等について、資源開発事業の専門性を有する JOGMEC 独自の基準や判断に加えて、ファイナンスや財務、会計等の専門的知見を有する第三者による評価を参考とすべく委託するもの。

2. 想定される業務内容

- (1) 国内外の水素製造等プロジェクトに係る事業を実施するにあたり、JOGMEC 内部及び外部関係者と調整を行いながら当該案件の実施主体である事業者への確認事項をとりまとめ、事業者との面談等に同席し交渉を支援する。具体的には以下のとおり。
 - ・ 水素等の製造から利用に至るまでの計画全体 (CCS や海上輸送等の周辺事業等を含む) について、事業実施に必要となる資金計画の妥当性の確認 (事業者の財務状況や資産規模等の健全性、資金調達計画・返済計画等)、経済性及び事業継続性の妥当性の確認、リファイナンス等価格低減の可能性の検討の妥当性の確認
 - ・ 事業計画にかかる財務モデルのレビュー、事業見通しの妥当性のレビュー (複数のモデルを用いた会計等整合性の確認、事業税等の税務の確認、事業計画・スケジュールとの整合性等を含む)
 - ・ 経済自立性及び経済波及効果、事業継続性の妥当性の確認等
- (2) 前項に関連する資料作成やデータ等の整理を支援すること。
- (3) JOGMEC 内部向けのガイドライン等の文書化を行い、知見共有の機会を定期的 (月に1回程度) に設けること。
- (4) JOGMEC の求めに応じて、繁忙期時等に JOGMEC 虎ノ門本部等に来訪し、作業及び情報共有すること。

3. その他の事項

- (1) 事業の進捗に伴い、調査・検討項目の追加等を行う場合がある。
- (2) 本仕様書の条項について解釈上疑義が生じた場合、または定めのない事項等については、JOGMEC と受託者が協議の上定めるものとする。
- (3) 本業務の実施にあたっては、JOGMEC の担当者と密に連絡を取り、実施すること。

4. 契約期間

2025年4月～2026年3月まで (予定)

5. 予算

8,000万円未満 (税込)

(上記金額は予算上の限度額であり、提案費用は審査の対象項目となる。)

以上